

新潟市地域福祉計画 (2021 ~ 2026)

みんなで創ろう だれもが人や社会とつながり 認め、支えあい
自分らしくいきいきと暮らせる福祉の都市『^{まち}にいがた』



計画策定にあたって

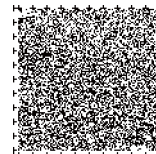
近年、急速に進む少子高齢化や、地域社会での人間関係の希薄化などにより、家族や地域での支援機能が低下しています。

国においては、人と人、人と社会とがつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、お互いに助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めています。

本市においても、地域福祉をより一層推進し、「地域共生社会」を実現するため、新潟市地域福祉計画（以下「市計画」という。）を策定します。

令和3年3月

基本理念・基本目標



1. 基本理念

みんなで創ろう だれもが人や社会とつながり 認め、支えあい
自分らしくいきいきと暮らせる福祉の都市『にいがた』
まち

2. 基本目標

- 1 お互いを認めあい、支えあう意識を持った地域づくり
- 2 だれもが地域の一員としてつながり、受け止め、協働する地域づくり
- 3 地域住民等が役割を持って活躍できる地域づくり
- 4 自分らしく安心・安全に暮らし続けられる地域づくり

3. 基本理念・基本目標と施策の関係性

基本理念・基本目標は個々の施策に直接結びつくものではなく、地域共生社会の実現に向け、市民全体で取り組んでいくことを表現しています。

そのための手段として包括的支援体制を構築し、各福祉施策を相互につなぐことで、相談を包括的に受け止め、多機関が協働して支援を実施します。

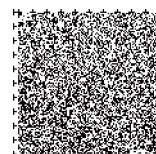
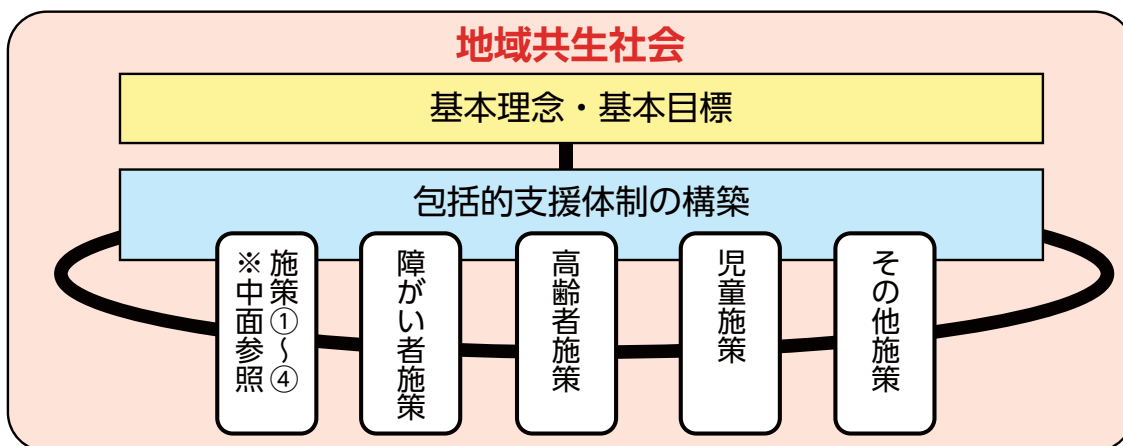
【地域共生社会】

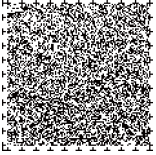
地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や分野を超えてつながり、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創り、誰もが役割を持って活躍できる社会。

【包括的支援体制】

福祉、保健医療、住まい、就労、教育、孤立など、多岐に渡る課題を包括的に受け止め、多機関が協働して支援する体制。

○基本理念・基本目標のイメージ





具体的な取り組み

施策① 地域福祉に関する事業の推進

1. コミュニティソーシャルワーカーの活動支援

各区社会福祉協議会に配置し、あらゆる課題を解決する活動を支援します。

2. 地域福祉コーディネーター育成事業

民間福祉施設職員などが問題を発見した場合、解決の手法についての研修を開催します。

3. 高齢者等あんしん見守りネットワーク事業

登録事業者が、日頃の業務活動の範囲内でゆるやかな見守りを実施します。

4. 民生委員・児童委員の活動支援

困りごとを抱えている地域住民に必要な支援につなげる「つなぎ役」を担っている民生委員・児童委員の活動を支援します。

5. ボランティアセンターの活動支援

ボランティアの担い手を確保する社会福祉協議会の活動を支援します。

6. 社会福祉法人などの地域公益活動支援

社福法人などの公益的な取り組みを推進する、社会福祉協議会の活動を支援します。

施策② 生活困窮者自立支援制度の推進

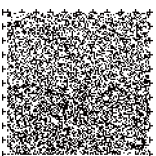
1. 生活困窮者の早期把握

行政窓口やさまざまな相談機関、地域福祉活動団体などが生活困窮者の存在に気付いた場合に、早い段階で自立相談支援につながるよう、関係機関との連携を強化します。

支援を必要とする人を相談窓口で待っているのみでなく、家庭訪問などのアウトリーチも強化します。

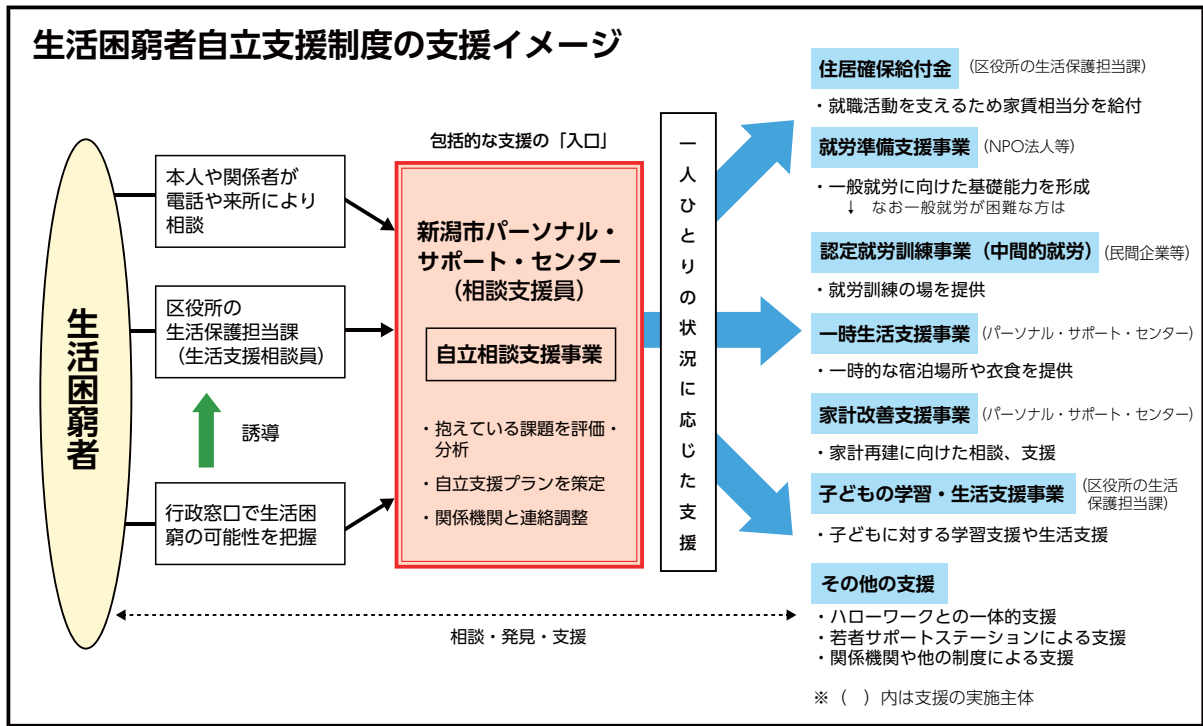
2. 生活困窮者への適切かつ効果的な支援

個々の状態にあった自立支援プランを策定し、生活困窮者自立支援法に基づく、包括的、個別的、早期的、継続的な支援を実施します。



3. 関係機関などとの連携強化

福祉、就労、教育、税務、住宅などの関係部局はもとより、庁外の関係機関などが参加する地域のさまざまなネットワークとも連携し、生活困窮者への適切な支援を実施します。

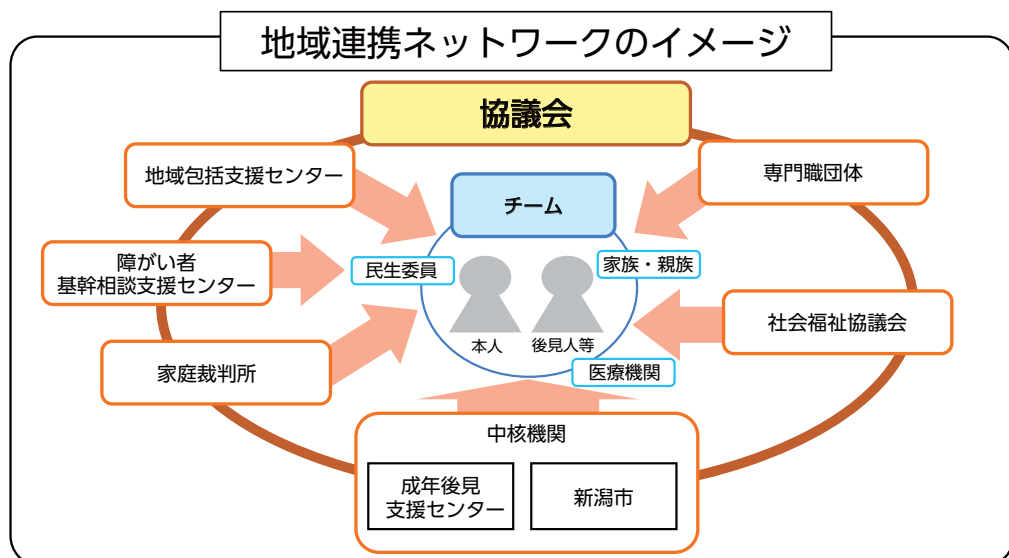


施策③ 成年後見制度の推進 (地方成年後見制度利用促進基本計画)

1. 権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築

支援が必要な人が、本人らしい生活を守るための制度として必要な時に成年後見制度を利用できるよう、地域連携ネットワークを構築します。地域連携ネットワークは、以下の3つの役割を実現するため、4つの機能を担います。なお、4つの機能に基づく取り組みを進めることにより、不正の防止にもつながります。

地域連携ネットワークの3つの役割	4つの機能
権利擁護支援の必要な人の発見・支援	(1) 広報機能
早期の段階からの相談・対応体制の整備	(2) 相談機能
意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築	(3) 成年後見制度利用促進機能
	(4) 後見人支援機能
	(不正防止効果)



2. 協議会及び中核機関の整備

(1) チームとは

協力して日常的に支援が必要な人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し、必要な対応を行う仕組みのことです。

(2) 協議会の整備

後見など開始の前後を問わず、チームに対し必要な支援をするため、行政や司法、専門職団体、関係団体などによる協議会を整備します。

(3) 中核機関の整備

協議会の事務局としてコーディネートを担う中核機関には、本市が委託する新潟市成年後見支援センター及び本市を位置づけます。

施策④ 再犯防止の推進（地方再犯防止推進計画）

1. 就労・住居の確保

犯罪をした者等の中には、就労に結び付いていない場合や、適切な定住先を確保できない場合があることから、就労支援及び適切な住居の確保を進めます。

2. 保健医療・福祉サービスの利用の促進

犯罪をした生活困窮者や高齢者、障がい者の再犯防止のためには、必要な福祉的支援に結び付けることが重要です。また、薬物事犯者は、薬物依存症の患者である場合もあるため、依存症からの回復に向けた支援が必要なことから、犯罪をした者等に必要な保健医療・福祉サービスの利用を促進します。

3. 学校などと連携した修学支援

将来を担う児童生徒の健全育成を図り、非行の未然防止や早期対応を充実させるとともに、非行をした児童生徒の立ち直りのため、必要な支援を行います。

4. 特性に応じた効果的な指導の実施

対象者一人一人の経歴、性別、年齢、心身の状況、家庭環境などの特性に応じ、適切に支援することが重要であることから、その特性に応じた適切な支援を進めます。

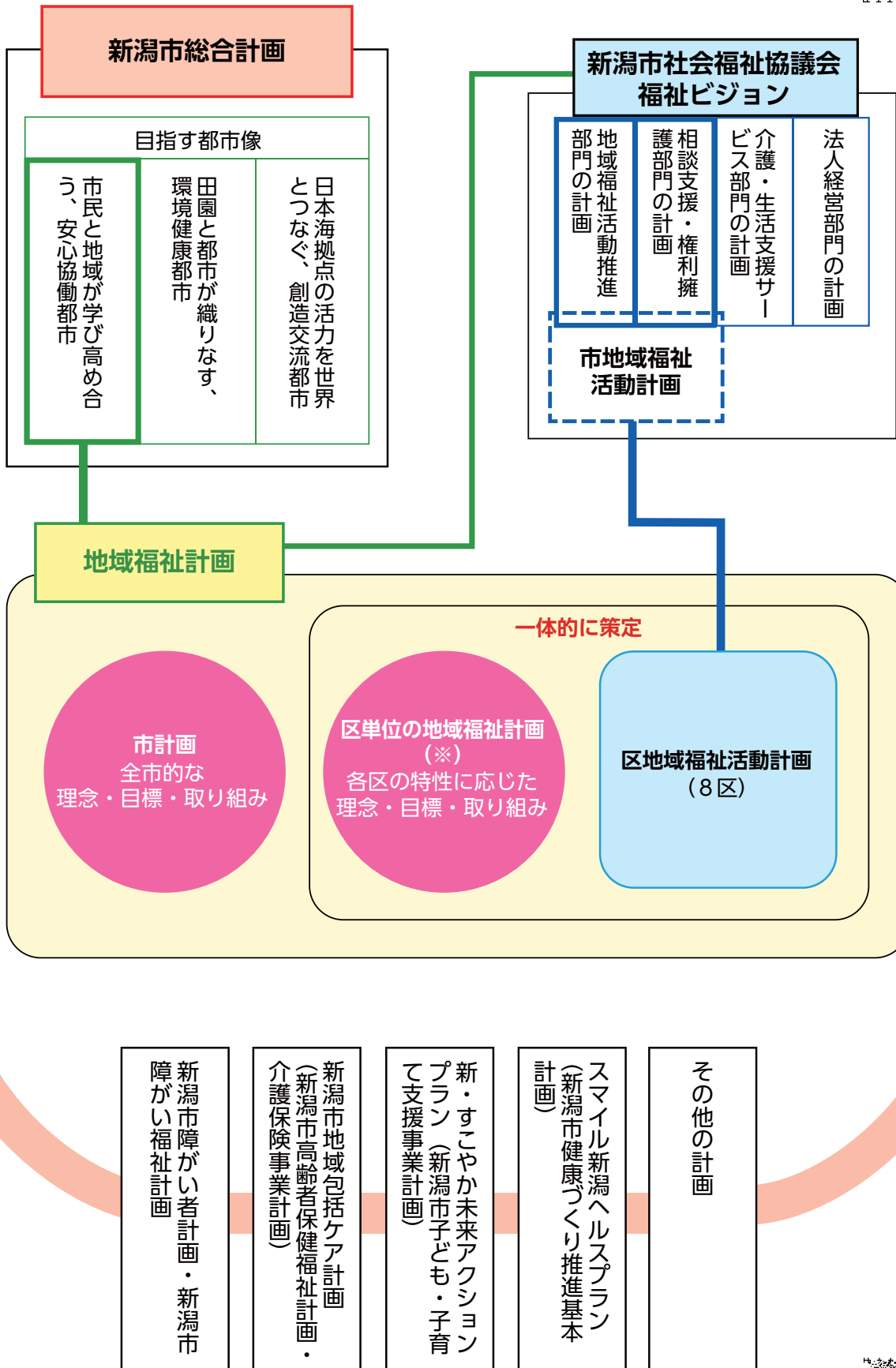
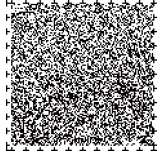
5. 民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進

犯罪をした者等の社会復帰のためには、社会において孤立することのないよう、市民の理解と協力を得て、再び社会を構成する一員となるための支援が重要であることから、民間協力者の活動の促進や、市民理解についての広報・啓発活動を推進します。

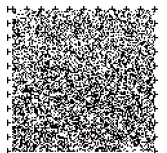
6. 国・民間団体などとの連携強化

再犯防止推進のため、国が行う刑事司法手続き中の社会復帰支援や、国や民間団体が行う社会復帰支援との連携が欠かせないことから、関係団体との連携を強化します。

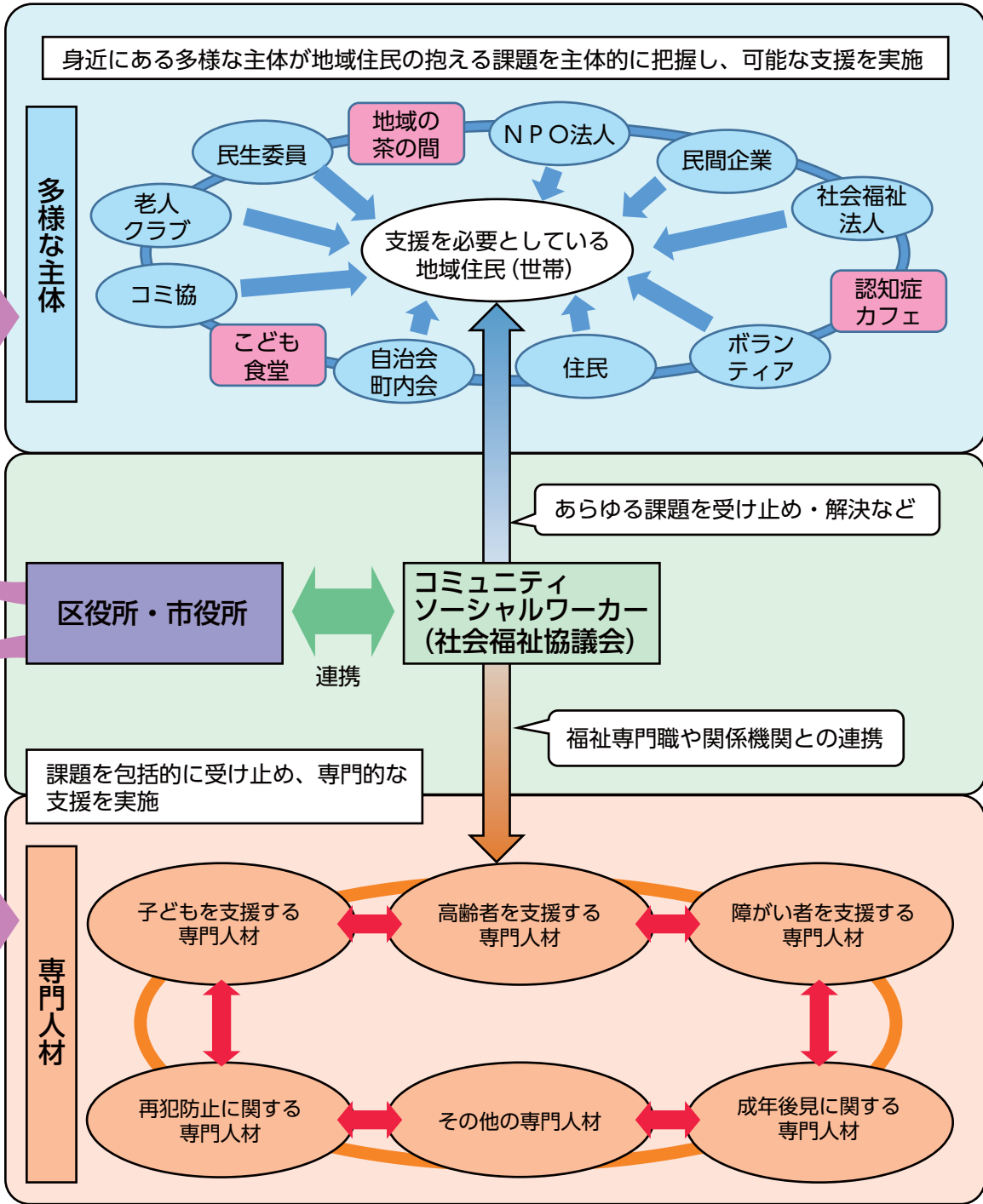
他計画との関係






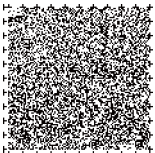
※区単位の地域福祉計画の具体的な計画の名称、基本理念・基本目標は裏面参照



本市における包括的支援体制のイメージ



※ピンクの囲み  は主な地域活動を表している。※青色の矢印  は多様な主体による支援を表している。
 ※赤色の矢印  は地域福祉コーディネーターによる連携を表している。



区単位の地域福祉計画の基本理念・基本目標

区	計画の名称	基本理念	基本目標
北	北区すこやか・あんしん・ 支えあいプラン 2021	だれもが安心して健康で暮らせる北区	1 気づきあい・思いやり・助けあいの意識を持った地域づくり 2 つながり、交流し、支えあう地域づくり 3 だれもが活躍し、意欲にあふれる地域づくり 4 健康で安心・安全な住みやすい地域づくり
東	東区地域福祉計画・地域 福祉活動計画「東区地域 ふれあいプラン」	地域の人々とのふれあいや支えあいのな かで、みんなの顔が見え、元気で安心し て暮らせるまち	1 支えあい、助けあい、つながりあうまちづくり 2 健康で住みやすいまちづくり 3 安心・安全に暮らせるまちづくり 4 だれもが集まれる機会・場づくり 5 情報の提供と相談支援体制の充実
中央	中央区地域健康福祉計 画・地域福祉活動計画	一人ひとりがお互いに支えあい、助けあ い、だれもが安心していきいきと暮らさ せる中央区	1 支えあい、助けあう意識を持った地域づくり 2 つながり、協働し、だれもが活躍できる地域づくり 3 いつでも気軽に相談できる地域づくり 4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり 5 安心・安全に暮らせる地域づくり
江南	江南区地域福祉計画・ 地域福祉活動計画 「江南区ふれあい・ ささえあいプラン」	みんなで、ささえあい安心して暮らせる まち「江南区」	1 地域福祉のネットワークづくり 2 相談体制と適切な情報提供体制づくり 3 身近な地域の「交流の場」づくり 4 地域の福祉力を高める人材づくり 5 安心・安全に暮らせる地域づくり
秋葉	秋葉区地域福祉計画・ 地域福祉活動計画 (2021-2026)	人がつながり ともに支えあう やさし いまち	1 明るく元気な地域づくり 2 安全で安心な地域づくり 3 健康で豊かな地域づくり 4 相談しやすい体制づくり
南	南区地域福祉アクション プラン	南区において、地域の連帯を強め、住み 慣れた地で安心して生活できるよう、誰 もがつながり支えあい自分らしくいきい きと暮らせるまちづくりが、“ふるさと 南”の創造につながります。 また、こうした地域福祉の取り組みから、 区民一人ひとりが生きがいをもち、福祉 活動で潤うまちを創りあげます。	1 ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち 【分野別の目標】 ① 安心して産み子育てできるまち ② 障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち ③ 高齢者も安心して暮らせるまち ④ 私たちが支えあい、助けあうまち
西	いきいき西区ささえあい プラン	にっこりと みんなで創る 支えあい しあわせつなぐ 地域の輪 くらし健やか いきいきと	1 誰もが認めあい 助けあえる まちづくり 2 信頼でつながり 連携できる まちづくり 3 一人ひとりが 自分らしく参加できる まちづくり 4 健やかに 安心して暮らせる まちづくり
西蒲	西蒲区地域福祉計画・ 西蒲区地域福祉活動計画	つながり支えあい、みんなが健康で 安心して暮らせるまちづくり	1 認めあい、支えあい、助けあうまちづくり 2 安心・安全に暮らせるまちづくり 3 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり 4 先人を敬い、次代を担う子どもたちを支えるまちづくり

詳細は、各計画をご覧ください。



やさしさつなぎ
広がる笑顔
新潟市

新潟市福祉部福祉総務課

〒 951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1

電 話：025-226-1169

F A X：025-225-6304